相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市太白区泉崎一丁目七番地七、最後の住所仙台市太白区泉崎一丁目七番一〇号
被相続人　亡　石塚　チリ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
仙台市青葉区片平一丁目五番一七号ライオンズマンション片平三〇一号
相続財産管理人　弁護士　齊藤　幸治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県相馬市中村字袋町一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石橋　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
福島県相馬市大坪字山神前一〇四番地
相続財産管理人　加藤　三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県相馬市中村字袋町一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石橋　紀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
福島県相馬市大坪字山神前一〇四番地
相続財産管理人　加藤　三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県那珂市西木倉三〇四番地、最後の住所茨城県那珂市豊喰六六〇番地三
被相続人　亡　山﨑　禎治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
茨城県水戸市緑町三丁目五番四一号
相続財産管理人　水口　二良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市五目牛町三四一番地一、最後の住所群馬県伊勢崎市五目牛町三三六番地五
被相続人　亡　亀井　敏弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
群馬県前橋市大手町三丁目四番一六号
石原・関法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関　夕三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市本関町一一七一番地三、最後の住所群馬県伊勢崎市田中島町三七八番地三
被相続人　亡　石﨑　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
群馬県前橋市大手町三丁目四番一六号
石原・関法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関　夕三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字下栢間二五六二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　三須　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
事務所さいたま市中央区本町東二丁目一一番七号　さいたま新都心法律事務所
相続財産管理人　弁護士　久田　勝也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県いすみ市岬町谷上一八九番地、最後の住所千葉県いすみ市松丸三二〇番地二
被相続人　亡　関　武雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
事務所千葉県長生郡一宮町一宮二八二一番地一　片岡ビルC　上総一宮司法書士事務所
相続財産管理人　小池　達

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市相原六丁目一二八番地、最後の住所東京都八王子市元八王子町三丁目二一五三番地二八七
被相続人　亡　小川　時三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　番場　弘文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市裏高尾町二七三番地、最後の住所東京都八王子市裏高尾町九五七番地清明園
被相続人　亡　土井　昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
事務所東京都八王子市横山町五番一五号三井生命八王子ビル九階八王子ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区山手町二一番地一、最後の住所横浜市中区山手町二一番地一スターレッドプラザ一〇五号室　被相続人　亡　谷　雅夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月一日
横浜市中区太田町一丁目九番地神奈川県興業ビル四階　相続財産管理人　瀬古　宜春

第38期決算公告

平成22年9月1日　東京都港区虎ノ門二丁目8番1号
日本割賦保証株式会社
取締役社長　知久多喜眞

貸借対照表の要旨　（平成22年5月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,482,335	流動負債	2,837,178
固定資産	12,921,458	（賞与引当金）	(6,483)
		固定負債	11,707,460
		（退職給付引当金）	(11,498)
		（役員退職慰労引当金）	(20,092)
		準備金	586,040
		株主資本	5,273,115
		資本金	460,000
		利益剰余金	4,813,115
		利益準備金	79,120
		その他利益剰余金	4,733,995
		（うち当期純利益）	(470,437)
資産合計	20,403,793	負債・純資産合計	20,403,793

第25期決算公告

平成22年9月1日　東京都千代田区麹町四丁目8番地1
株式会社ウェルシィ
代表取締役社長　福田　章一

貸借対照表の要旨　（平成22年5月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,455,514	流動負債	1,628,661
固定資産	4,026,362	（うち引当金）	(103,277)
		固定負債	3,919,385
		（うち引当金）	(266,089)
		株主資本	933,830
		資本金	373,500
		資本剰余金	173,300
		（資本準備金）	(173,300)
		利益剰余金	387,030
		（その他利益剰余金）	(387,030)
		（うち当期純利益）	(23,365)
資産合計	6,481,877	負債・純資産合計	6,481,877